

## 事案の概要

### 1. 関係機

JAL2576 便 (JAL 機) (B767-300 : 那覇ー関西)

エアカナダ 036 便 (エアカナダ機) (B767-300 : 関西ーバンクーバー)

### 2. 関係管制機関

関西飛行場管制所 (飛行場管制席)

### 3. 概要 (時系列。両機の関連機部分のみ記載)

18:05 JAL 機から飛行場管制席に連絡。

18:09 飛行場管制席は、エアカナダ機に対し離陸準備完了かどうか確認、滑走路 24L の手前での待機を指示。

エアカナダ機は「position、24L」(注：日本では、通常使用しない用語)と復唱。飛行場管制席は、JAL 機に滑走路 24L への着陸を許可。

18:10 JAL 機から飛行場管制席に対し、着陸許可について確認。  
飛行場管制席は、再度、着陸許可を発出。

18:11 飛行場管制席が、JAL 機に対して着陸復行を指示。  
エアカナダ機に対し、滑走路から一旦、離脱し、再度、滑走路 24L の手前での待機を指示。

18:13 管制席から、「滑走路に進入していいとの許可」を得たのか確認したところ、エアカナダのパイロットは、「許可を得たと認識し、復唱した(当該復唱は、日本の管制通信では通常用いない表現であるが、当該パイロットは滑走路に進入するという意味で使用した、との趣旨と推測される。)」と回答した。